

# 株 主 各 位

北海道伊達市長和町467番地2  
**株 式 会 社 ナ ガ ワ**  
代表取締役社長 高 橋 修

## 第48期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第48期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月18日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成24年6月19日（火曜日）午前10時
2. 場 所 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地2  
ホテルプリランテ武蔵野 2階 エメラルドC  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第48期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第48期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款の一部変更の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 役員賞与支給の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.nagawa.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響からの緩やかな持ち直しの動きが見られたものの、欧州政府債務危機に端を発した国際金融不安の高まりや大幅な円高の継続等により依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

ユニットハウス及び建設機械レンタル業界におきましては、国や地方の公共事業が東日本大震災の被災地域において応急仮設住宅建設や震災復興を中心に増加いたしました。全国的には低調に推移いたしました。また、民間工事及び設備投資においては、低調ながら持ち直しの動きがみられました。

このような情勢のなか、当社グループは、プレハブ建築・システム建築の技術・ノウハウを活用し大型倉庫等の受注を拡大していく一方、東日本大震災による甚大な住宅被害に対し応急仮設住宅建設に取り組むとともに、復興工事向けの仮設現場事務所を優先的に供給し震災復興に尽力してまいりました。また、一方で「スーパーハウス. jp」の一部リニューアルや、海外進出をさらに推進することを目的として平成23年4月に海外準備室を開設すると同時に、タイ及びインドネシアに開設準備事務所を設置いたしました。

この結果、本年度より本格的に取り組んでいるプレハブ建築・システム建築が堅調に推移したことに加え、被災地域での応急仮設住宅建設や仮設事務所等の販売及びレンタルの受注増加やレンタル単価の持ち直しにより、当連結会計年度の売上高は248億3千9百万円（前年同期比34.4%増）、営業利益は41億5千万円（前年同期比463.5%増）、経常利益は42億6千6百万円（前年同期比391.2%増）、当期純利益は22億7百万円（前年同期比559.3%増）となりました。

セグメント別の概要は次のとおりであります。

### (ユニットハウス事業)

ユニットハウス事業におきましては、一般建築市場の開拓については、従来のユニットハウス建築に加え、今後の需要増大が見込まれるプレハブ建築・システム建築の生産体制構築にも努め、大規模建築物にも対応できる体制になったことにより収益の拡大に貢献いたしました。また、東日本大震災の復興工事向け仮設現場事務所を優先的に供給するほか、応急仮設住宅建設や震災復興と被災者の生活再建に尽力してまいりました。WEB事業部では「スーパーハウス. jp」のリニューアルを行い、ハウス関連商品の拡充とWEB上キャンペーンを行うことで認知度を向上させ、開設2年目で黒字化を果たしました。

以上の結果、販売については、応急仮設住宅建設等復興関連事業に加え、展示場営業強化による新棟・中古販売の増大と、本年度より本格的に取り組んでいるプレハブ建築・システム建築が堅調に推移し、売上高は前年同期を上回りました。また、レンタルについては、全般的な需給改善と昨年後半から進めている値戻しによるレンタル単価の持ち直しに加え、被災地域での応急仮設住宅建設や仮設事務所等レンタルの受注増加により、売上高は前年同期を上回りました。

この結果、当事業の売上高は230億1千8百万円（前年同期比41.1%増）となりました。また、営業利益は、売上の増加に加え、粗利益率の改善、全社的なコストダウン及び効率化の継続実施の結果、41億2千万円（前年同期比362.2%増）となりました。

### (建設機械レンタル事業)

建設機械レンタル事業におきましては、営業エリアである北海道南部建設市場の公共工事が低調に推移するなか、地域に密着した営業活動の強化と貸与資産管理の緻密化による資産効率の向上と固定費の圧縮に努めるとともに、貸与機械の設備投資を行い資産の更新を図ってまいりました。

この結果、建設機械の中古販売が前年を上回ったものの、公共工事請負金額が前年に比べ減少傾向に推移した影響に加え、建設資材の在庫販売終了により、当事業の売上高は18億2千1百万円（前年同期比16.0%減）となりましたが、貸与資産の稼働率向上による粗利益率の改善及び貸与資産の更新に伴う建設機械の中古販売の増加により営業利益は2億4千5百万円（前年同期の営業利益は1千1百万円）となりました。

- ② 設備投資等の状況  
当連結会計年度における設備投資は32億2百万円で、その主なものは、貸与資産の取得28億9千3百万円であります。
- ③ 資金調達の状況  
上記の設備資金は主に自己資金により賄いましたので、資金調達につきましては、特記すべき事項はありません。
- ④ 事業の譲渡及び譲受の状況  
当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。
- ⑤ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継  
当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分           | 第 45 期<br>(平成21年3月期) | 第 46 期<br>(平成22年3月期) | 第 47 期<br>(平成23年3月期) | 第 48 期<br>(平成24年3月期) |
|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 売 上 高(百万円)    | 21,042               | 19,366               | 18,482               | 24,839               |
| 経 常 利 益(百万円)  | 1,248                | 506                  | 868                  | 4,266                |
| 当期純利益(百万円)    | 641                  | 192                  | 334                  | 2,207                |
| 1株当たり当期純利益(円) | 39.48                | 12.42                | 21.98                | 145.43               |
| 総 資 産(百万円)    | 32,328               | 32,562               | 32,066               | 36,550               |
| 純 資 産(百万円)    | 28,009               | 27,316               | 27,344               | 29,105               |
| 1株当たり純資産額(円)  | 1,740.15             | 1,793.25             | 1,795.07             | 1,927.17             |

(注) 1. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出し、銭未満は四捨五入して表示しております。(当該株式数につきましては、自己株式を控除しております。)
3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数に基づき算出し、銭未満は四捨五入して表示しております。(当該株式数につきましては、自己株式を控除しております。)

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 社 名         | 資 本 金      | 当 社 の<br>議 決 権 比 率 | 主 な 事 業 内 容                    |
|-------------|------------|--------------------|--------------------------------|
| 株 式 会 社 建 販 | 百万円<br>120 | %<br>100           | 住宅設備機器・事務用機械器具・家庭用電気製品の仕入販売・賃貸 |

#### (4) 対処すべき課題

今後の見通しとしましては、世界的な景気低迷の影響は緩やかに改善の動きが見られるものの、東日本大震災の国内経済に与える影響は大きく、為替や国内株式の回復は依然として低調に推移しており、景気が下振れするリスクも多く存在し、先行き不透明な状況で推移すると考えられます。

当業界におきましては、民間設備投資及び住宅投資に緩やかな持ち直しの傾向が見られ、公共投資においては、引き続き震災復興工事等が予想されま

す。

このような経営環境のもと当社グループは、販売におきましては、被災地での事務所、店舗等の再建への供給を優先しながら、システム建築・プレハブ建築の技術・ノウハウを活用し、大型事務所、倉庫等、本建築分野の受注を拡大するとともに、新規購買層の拡大に努めてまいります。一方、海外においても、ブラジルに続き、インドネシアでの現地法人設立やタイでの開設準備をさらに推進し、プレハブ・ユニットハウスの現地生産ならびに販売を積極的に推進してまいります。また、レンタルにおきましても、震災復興に伴う公共工事等、被災地への供給を優先し、早期復興へ尽力してまいります。他地域におきましては、M&Aも含め積極的に貸与資産投資を行い果敢に新規先への営業攻勢をかけてまいります。さらに、人材強化及び製造工程の見直しによる生産性の向上や部材の見直しを行い徹底した製造原価の削減に努めるほか、物流の見直しや管理業務のIT化により経費の抑制を図ってまいります。

当社グループの対処すべき課題として、価格競争力を強化するため、引き続き物流配置の最適化を行うとともにWEB上での販売サイト「スーパーハウス.jp」を一層強化するほか、貸与資産の修理整備体制の指導強化により運用年数を延ばし、長期的トータルコストの削減に努めてまいります。

また、増加する一般需要向け商品開発と、製品に対する信頼感を一層高めるため製造品質管理の強化を進めるとともに、CSRをはじめコンプライアンスやリスクマネジメントに誠実に取り組むことにより、経営の透明性と健全性を確保し、継続的な企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

当社グループはユニットハウスの製造・販売・賃貸及び建設機械・備品・建設資材の賃貸・販売を主とした事業を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成24年3月31日現在）

① 当社

本店 北海道伊達市長和町467番地2

支店 埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目10番17号

営業所

旭川営業所(北海道上川郡当麻町)

札幌営業所(札幌市東区)

登別営業所(北海道登別市)

室蘭営業所(北海道室蘭市)

伊達営業所(北海道伊達市)

倶知安営業所(北海道虻田郡倶知安町)

道南営業所(北海道二世郡八雲町)

森営業所(北海道茅部郡森町)

青森営業所(青森県八戸市)

盛岡営業所(岩手県岩手郡滝沢村)

仙台営業所(宮城県名取市)

秋田営業所(秋田県秋田市)

山形営業所(山形県山形市)

郡山営業所(福島県郡山市)

いわき営業所(福島県いわき市)

新潟営業所(新潟市中央区)

長岡営業所(新潟県長岡市)

上越営業所(新潟県上越市)

長野営業所(長野県長野市)

前橋営業所(群馬県前橋市)

宇都宮営業所(栃木県宇都宮市)

水戸営業所(茨城県水戸市)

千葉営業所(千葉県市原市)

埼玉営業所(さいたま市大宮区)

東京営業所(千代田区)

日野営業所(東京都日野市)

横浜営業所(横浜市中区)

神奈川営業所(神奈川県厚木市)

甲府営業所(山梨県甲府市)

浜松営業所(浜松市東区)

静岡営業所(静岡県駿河区)

安城営業所(愛知県安城市)

名古屋営業所(名古屋市守山区)

三重営業所(三重県四日市市)

岐阜営業所(岐阜県羽島郡岐南町)

金沢営業所(石川県白山市)

富山営業所(富山県富山市)

福井営業所(福井県福井市)

京都営業所(京都府長岡京市)

滋賀営業所(滋賀県守山市)

大阪営業所(大阪市中央区)

和歌山営業所(和歌山県和歌山市)

神戸営業所(神戸市中央区)

姫路営業所(兵庫県姫路市)

島根営業所(島根県松江市)

岡山営業所(岡山市中区)

広島営業所(広島市中区)

高松営業所(香川県高松市)

高知営業所(高知県高知市)

松山営業所(愛媛県伊予郡砥部町)

福岡営業所(福岡市中央区)

北九州営業所(北九州市小倉南区)

熊本営業所(熊本県熊本市)

宮崎営業所(宮崎県都城市)

## 工場

石狩工場(北海道石狩市)  
仙台工場(宮城県亘理郡山元町)  
結城工場(茨城県結城市)  
岩槻工場(さいたま市岩槻区)

東員工場(三重県員弁郡東員町)  
京都工場(京都府木津川市)  
福岡工場(福岡県鞍手郡鞍手町)  
宮崎工場(宮崎県都城市)

- ② 子会社  
株式会社建販 (さいたま市大宮区)

## (7) 使用人の状況 (平成24年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業部門       | 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|------------|-------------|
| ユニットハウス事業  | 381 (12) 名 | 10名増 (16名減) |
| 建設機械レンタル事業 | 38 (4) 名   | — (2名増)     |
| 合計         | 419 (16) 名 | 10名増 (14名減) |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|------------|-------|--------|
| 385 (14) 名 | 14名増 (7名減) | 38.4歳 | 8.3年   |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (平成24年3月31日現在)

該当事項はありません。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。



## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成24年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 30,000,000株
- ② 発行済株式の総数 16,357,214株（自己株式1,254,634株を含む）
- ③ 株主数 1,929名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株主名                                           | 持株数（千株） | 持株比率（%） |
|-----------------------------------------------|---------|---------|
| 高橋修                                           | 2,006   | 13.28   |
| THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LIMITED | 1,742   | 11.53   |
| 高橋学                                           | 1,000   | 6.62    |
| 有限会社エヌ・テー商会                                   | 890     | 5.89    |
| 株式会社北洋銀行                                      | 758     | 5.02    |
| 高橋和雄                                          | 757     | 5.01    |
| 有限会社ダイユウ商会                                    | 751     | 4.97    |
| 菅井賢志                                          | 741     | 4.90    |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行                                 | 610     | 4.03    |
| モルガンスタンレーアンドカンパニーエルエルシー                       | 608     | 4.02    |

（注）1. 持株比率は自己株式（1,254,634株）を控除して計算しております。

2. 当社は、1,254,634株の自己株式を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役及び監査役の状況（平成24年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                  |
|----------|--------|---------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 高橋 修   | 株式会社建販代表取締役社長                                                 |
| 専務取締役    | 稲井 正   | NAGAWA DO BRASIL INDÚSTRIA DE CONSTRUÇÕES MODULARES LTDA. 副社長 |
| 専務取締役    | 矢野 範行  | 管理本部長兼<br>管総務部長                                               |
| 常務取締役    | 井上 俊範  | 営業本部長                                                         |
| 常務取締役    | 高橋 学   | 企画室部長                                                         |
| 常務取締役    | 菅井 賢志  | 経理部長                                                          |
| 取締役      | 釣谷 賢逸  | 営業本部長兼<br>九州プロック                                              |
| 取締役      | 佐々木 清美 | 営業本部長                                                         |
| 取締役      | 鈴木 順博  | 営業本部長兼<br>中国四国プロック                                            |
| 取締役      | 大熊 信好  | 製造技術本部長                                                       |
| 取締役      | 久納 正義  | 営業本部長                                                         |
| 常勤監査役    | 鈴木 一美  |                                                               |
| 監査役      | 鳥海 隆雄  | 公認会計士 税理士<br>鳥海公認会計士事務所代表                                     |
| 監査役      | 矢崎 豊国  | 公認会計士 税理士<br>矢崎豊国事務所                                          |

- (注) 1. 監査役鳥海隆雄氏及び監査役矢崎豊国氏は、社外監査役であります。
2. 監査役鳥海隆雄氏及び監査役矢崎豊国氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、監査役鳥海隆雄氏及び監査役矢崎豊国氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役佐々木清美氏は、平成24年6月19日をもって退任する予定です。
5. 監査役鈴木一美氏及び監査役矢崎豊国氏は本総会終結をもって任期満了により退任する予定です。

## ② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員(名)   | 支給額(千円)           |
|--------------------|-----------|-------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 11<br>(0) | 174,868<br>(-)    |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)  | 18,000<br>(5,000) |
| 合 計                | 14        | 192,868           |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成3年6月21日開催の第27期定時株主総会において年額300,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成3年6月21日開催の第27期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
- 平成24年6月19日開催の第48期定時株主総会において付議いたします役員賞与
 

|     |     |                             |
|-----|-----|-----------------------------|
| 取締役 | 11名 | 75,200千円(うち社外取締役 0名)        |
| 監査役 | 3名  | 4,800千円(うち社外監査役 2名 1,400千円) |

## ③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- 監査役鳥海隆雄氏は、公認会計士税理士鳥海公認会計士事務所代表であります。当社と公認会計士税理士鳥海公認会計士事務所との間には特別の関係はありません。
  - 監査役矢崎豊国氏は、公認会計士税理士矢崎豊国事務所所長であります。当社と公認会計士税理士矢崎豊国事務所との間には特別の関係はありません。
- ロ. 当事業年度における主な活動状況
- 取締役会及び監査役会への出席状況

|         | 取締役会(24回開催) |        | 監査役会(8回開催) |        |
|---------|-------------|--------|------------|--------|
|         | 出席回数(回)     | 出席率(%) | 出席回数(回)    | 出席率(%) |
| 監査役鳥海隆雄 | 21          | 87.5   | 8          | 100.0  |
| 監査役矢崎豊国 | 21          | 87.5   | 8          | 100.0  |

- 取締役会及び監査役会における発言状況  
監査役鳥海隆雄氏及び監査役矢崎豊国氏は、主に公認会計士の経験及び見地に基づく、企業会計の専門的見地からそれぞれ発言を行っております。

### (3) 会計監査人の状況

① 名称

新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 30百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 30百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断したときは、監査役会は会社法第340条の規定により会計監査人の解任を決定いたします。

また、そのほか会計監査人であることにつき支障があると判断されるときには、解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。

### (4) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」について、以下のとおり決定しております。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 総務部はコンプライアンス体制に関する規程を整備し、取締役が法令・定款及び当社の経営理念を遵守した行動をとるための行動規範を定めるとともに、取締役に対して教育等を行う。

ロ. 上述の活動は定期的に取締役会及び監査役会に報告する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 文書管理規程に基づき、次の各号に定める文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を関連資料とともに保存する。

(イ) 株主総会議事録

(ロ) 取締役会議事録

(ハ) 役員部長連絡会議事録

(ニ) 税務署その他官公庁、証券取引所、業界団体等に提出した書類の写し

(ホ) その他文書管理規程に定める文書

ロ. 上記文書の保管場所及び保管方法は、取締役または監査役から閲覧の要請があった場合、2営業日以内に本社において閲覧が可能な場所及び方法とする。

ハ. 上記文書の保存期間は、法令に別段の定めがない限り、文書管理規程に各文書の種類ごとに定めるところによる。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. リスク管理を体系的に規定する危機管理規程を定める。

ロ. 取締役会のほかに、週1回開催される役員部長連絡会において営業上の問題、製造上の問題、経営上の問題等を全社的な視点で検討、評価し、今後当社グループが直面する可能性のあるリスクについて有効な対策を実施できる管理体制の構築及び運用を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として月1回の定例取締役会を開催するほか適宜適時に開催し、重要事項に関して迅速かつ的確な意思決定を行う。

ロ. 経営方針を機軸に毎年策定される年度計画に基づき業績管理を行う。

ハ. 日常の業務執行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に則った権限の委譲を行い、それぞれの局面において責任者が意思決定ルールに基づき業務を執行する。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 総務部は、コンプライアンスに関するガイドラインを策定し、社員の倫理基準を明確にする。

ロ. 総務部はコンプライアンスに関する教育計画を策定し、実施する。

ハ. 監査室は必要に応じて、各部署の日常的な活動状況の監査を実施する。

ニ. 総務部は、コンプライアンスについて、電子メールによって自由に通報や相談ができる仕組みを作る。

ホ. 総務部、監査室及び監査役は、それぞれ連携して全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題点の有無を調査・検討する。

⑥ 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社は、グループ全体の企業価値の向上を図るとともに、グループ経営理念に基づく関係会社管理規程に則って企業集団内での指揮、命令、意思疎通等の連携を密にし、指導、助言、評価を行いながらグループ全体としての業務の適正化を図る。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は監査室に対し、補助者として監査業務の補助を行うよう命令できるものとする。

⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

上記の補助者の人事異動・人事評価・懲戒処分については、監査役会の承認を得なければならない。

⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

イ. 監査役会は、取締役及び使用人（以下「報告義務者」という。）から報告を受けるべき事項を決定し、報告義務者へ通知する。

ロ. 報告義務者は、監査役会から要請された報告事項について、取締役会、役員部長連絡会で報告する。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査役会は、代表取締役社長及び監査法人とそれぞれ必要に応じて意見交換を行う。

ロ. 監査役が実施した監査内容は、監査報告書にまとめ、取締役会及び監査役会に提出する。

# 連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |        | 負 債 の 部        |        |
|-----------------|--------|----------------|--------|
| 科 目             | 金 額    | 科 目            | 金 額    |
| <b>流動資産</b>     | 17,364 | <b>流動負債</b>    | 7,175  |
| 現金及び預金          | 8,060  | 買掛金            | 1,890  |
| 受取手形及び売掛金       | 6,583  | 未払金            | 97     |
| 商品及び製品          | 1,051  | ファクタリング未払金     | 1,718  |
| 仕掛品             | 34     | 未払法人税等         | 1,820  |
| 原材料及び貯蔵品        | 250    | 賞与引当金          | 219    |
| 繰延税金資産          | 217    | 役員賞与引当金        | 80     |
| 信託受益権           | 835    | 資産除去債務         | 2      |
| 関係会社短期貸付金       | 100    | その他            | 1,346  |
| その他             | 242    | <b>固定負債</b>    | 269    |
| 貸倒引当金           | △11    | 退職給付引当金        | 17     |
| <b>固定資産</b>     | 19,186 | 長期未払金          | 70     |
| <b>有形固定資産</b>   | 18,215 | 負ののれん          | 37     |
| 貸与資産            | 9,946  | 資産除去債務         | 67     |
| 建物及び構築物         | 1,532  | その他            | 77     |
| 土地              | 6,600  | <b>負債合計</b>    | 7,445  |
| 建設仮勘定           | 29     | <b>純資産の部</b>   |        |
| その他             | 107    | <b>株主資本</b>    | 29,098 |
| <b>無形固定資産</b>   | 100    | 資本金            | 2,855  |
| <b>投資その他の資産</b> | 869    | 資本剰余金          | 4,586  |
| 長期預金            | 100    | 利益剰余金          | 22,498 |
| 投資有価証券          | 258    | 自己株式           | △841   |
| 敷金及び保証金         | 361    | その他の包括利益累計額    | 6      |
| 繰延税金資産          | 141    | その他有価証券評価差額金   | 6      |
| その他             | 24     | <b>純資産合計</b>   | 29,105 |
| 貸倒引当金           | △16    | <b>負債純資産合計</b> | 36,550 |
| <b>資産合計</b>     | 36,550 |                |        |

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                         | 金 額   | 金 額    |
|-----------------------------|-------|--------|
| 売 上 高                       |       | 24,839 |
| 売 上 原 価                     |       | 14,471 |
| 売 上 総 利 益                   |       | 10,368 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |       | 6,217  |
| 営 業 業 外 収 入                 |       | 4,150  |
| 受 取 利 息                     | 3     |        |
| 受 取 配 当 金                   | 1     |        |
| 受 取 割 引 料                   | 8     |        |
| 受 取 賃 貸 料                   | 53    |        |
| 譲 受 関 連 収 益                 | 13    |        |
| 負 の の れ ん 償 却 額             | 21    |        |
| 雑 収 入                       | 16    | 117    |
| 営 業 外 費 用                   |       |        |
| 雑 損 失                       | 1     | 1      |
| 経 常 利 益                     |       | 4,266  |
| 特 別 利 益                     |       |        |
| 特 定 資 産 売 却 益               | 20    | 20     |
| 特 別 損 失                     |       |        |
| 特 定 資 産 処 分 損               | 24    |        |
| 会 員 権 売 却 損                 | 7     |        |
| 減 損 損 失                     | 96    | 127    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |       | 4,159  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 1,975 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △24   | 1,951  |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |       | 2,207  |
| 当 期 純 利 益                   |       | 2,207  |



## 連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

|         |                    |
|---------|--------------------|
| 株主資本    |                    |
| 資本金     |                    |
| 当期首残高   | 2,855              |
| 当期変動額   |                    |
| 当期変動額合計 | <u>          —</u> |
| 当期末残高   | <u>2,855</u>       |
| 資本剰余金   |                    |
| 当期首残高   | 4,586              |
| 当期変動額   |                    |
| 当期変動額合計 | <u>          —</u> |
| 当期末残高   | <u>4,586</u>       |
| 利益剰余金   |                    |
| 当期首残高   | 20,594             |
| 当期変動額   |                    |
| 剰余金の配当  | △304               |
| 当期純利益   | <u>2,207</u>       |
| 当期変動額合計 | <u>1,903</u>       |
| 当期末残高   | <u>22,498</u>      |
| 自己株式    |                    |
| 当期首残高   | △698               |
| 当期変動額   |                    |
| 自己株式の取得 | <u>△143</u>        |
| 当期変動額合計 | <u>△143</u>        |
| 当期末残高   | <u>△841</u>        |
| 株主資本合計  |                    |
| 当期首残高   | 27,338             |
| 当期変動額   |                    |
| 剰余金の配当  | △304               |
| 当期純利益   | 2,207              |
| 自己株式の取得 | <u>△143</u>        |
| 当期変動額合計 | <u>1,760</u>       |
| 当期末残高   | <u>29,098</u>      |

(単位：百万円)

|                     |        |
|---------------------|--------|
| その他の包括利益累計額         |        |
| その他有価証券評価差額金        |        |
| 当期首残高               | 5      |
| 当期変動額               |        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 0      |
| 当期変動額合計             | 0      |
| 当期末残高               | 6      |
| その他の包括利益累計額合計       |        |
| 当期首残高               | 5      |
| 当期変動額               |        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 0      |
| 当期変動額合計             | 0      |
| 当期末残高               | 6      |
| 純資産合計               |        |
| 当期首残高               | 27,344 |
| 当期変動額               |        |
| 剰余金の配当              | △304   |
| 当期純利益               | 2,207  |
| 自己株式の取得             | △143   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 0      |
| 当期変動額合計             | 1,761  |
| 当期末残高               | 29,105 |

## 連結注記表

### 1. 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

該当事項はありません。

### 2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社建販

##### ② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 NAGAWA DO BRASIL INDÚSTRIA DE CONSTRUÇÕES MODULARES LTDA.
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関係会社数 0社

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社または関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 NAGAWA DO BRASIL INDÚSTRIA DE CONSTRUÇÕES MODULARES LTDA.  
株式会社ホクイー
- ・持分法を適用していない理由 非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため当該会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法により評価しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

・子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

・満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

・その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ロ. たな卸資産

・商品・製品・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・原材料・貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び貸与資産のうち貸与ハウスについては、定額法により償却しております。

なお、主要な耐用年数は次のとおりであります。

貸与資産

5～7年

###### ロ. 無形固定資産及び長期前払費用（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

###### ハ. 少額減価償却資産（リース資産を除く）

取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

###### ニ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び連結子会社の従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき費用を見積り計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

当社の役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ. 退職給付引当金

当社及び連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、発生した連結会計年度に一括して費用として処理しております。

数理計算上の差異は、発生した連結会計年度に一括して費用として処理しております。

ただし、当社は当連結会計年度末においては、年金資産の額が退職給付債務の額を超えるため、前払年金費用を流動資産の「その他」に含めて表示しております。

(追加情報)

当社は、平成23年4月1日付で適格退職年金制度につきまして、確定給付企業年金制度へ移行しております。

これに基づき、当社は、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号平成14年1月31日)を適用しております。

なお、この移行による影響額は軽微であります。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ・当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)
- ・その他の工事  
工事完成基準

ロ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ハ. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

### 3. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

### 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 21,950百万円

(2) 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形 245百万円

### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 16,357千株      | 一千株          | 一千株          | 16,357千株     |

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成23年6月21日開催の第47期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 304百万円
- ・1株当たり配当額 20円
- ・基準日 平成23年3月31日
- ・効力発生日 平成23年6月22日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの  
平成24年6月19日開催の第48期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 377百万円
- ・1株当たり配当額 25円
- ・基準日 平成24年3月31日
- ・効力発生日 平成24年6月20日

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達する方針としております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及びファクタリング未払金は、4ヶ月以内の支払期日であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業業務管理規程に従い、営業債権について、各事業所及び営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の営業業務管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、有価証券運用規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

|            | 連結貸借対照表計上額 | 時 価      | 差 額  |
|------------|------------|----------|------|
| 現金及び預金     | 8,060百万円   | 8,060百万円 | －百万円 |
| 受取手形及び売掛金  | 6,583      | 6,583    | －    |
| 関係会社短期貸付金  | 100        | 100      | －    |
| 投資有価証券     | 121        | 122      | 0    |
| 資産計        | 14,864     | 14,865   | 0    |
| 買掛金        | 1,890      | 1,890    | －    |
| ファクタリング未払金 | 1,718      | 1,718    | －    |
| 負債計        | 3,609      | 3,609    | －    |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

現金及び預金、受取手形及び売掛金、関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

買掛金、ファクタリング未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分   | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 136百万円     |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。



### 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|                   | 1年以内     | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|-------------------|----------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金            | 8,060百万円 | －百万円        | －百万円         | －百万円 |
| 受取手形及び売掛金         | 6,583    | －           | －            | －    |
| 関係会社短期貸付金         | 100      | －           | －            | －    |
| 投資有価証券            |          |             |              |      |
| 満期保有目的の債券         |          |             |              |      |
| (1) 国債・地方債等       | －        | －           | 25           | －    |
| (2) 社債            | －        | －           | －            | －    |
| その他有価証券のうち満期があるもの |          |             |              |      |
| (1) 債券（社債）        | －        | －           | －            | －    |
| (2) その他           | －        | －           | －            | －    |
| 合計                | 14,743   | －           | 25           | －    |

### 7. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主に営業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

該当する資産の耐用年数を使用見込期間と見積り、割引率は1.395%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

|                 |       |
|-----------------|-------|
| 期首残高            | 73百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 0百万円  |
| 時の経過による調整額      | 0百万円  |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △4百万円 |
| その他増減額（△は減少）    | －百万円  |
| 期末残高            | 69百万円 |

## 8. 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 用途   | 種類    | 場所      |
|------|-------|---------|
| 遊休資産 | 土地    | 北海道伊達市  |
| 遊休資産 | 土地    | 北海道長万部町 |
| 遊休資産 | 電話加入権 | 北海道他    |

当社グループは、事業用資産については、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として各ブロックを基本単位にグルーピングを行っており、遊休資産及び賃貸等不動産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（96百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、土地91百万円、電話加入権4百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額の算定方法は、財産評価基準書により評価しております。

## 9. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、会社計算規則第110条第1項の規定により記載を省略しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- |                  |           |
|------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額    | 1,927円17銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 145円43銭   |

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部       |               | 負 債 の 部        |               |
|---------------|---------------|----------------|---------------|
| 科 目           | 金 額           | 科 目            | 金 額           |
| <b>流動資産</b>   | <b>16,671</b> | <b>流動負債</b>    | <b>6,814</b>  |
| 現金及び預金        | 7,527         | 買掛金            | 1,943         |
| 受取手形          | 3,079         | 未払金            | 97            |
| 売掛金           | 3,498         | ファクタリング未払金     | 1,367         |
| 商品及び製品        | 1,043         | 未払費用           | 87            |
| 仕掛品           | 34            | 未払法人税等         | 1,789         |
| 原材料及び貯蔵品      | 220           | 未払消費税等         | 210           |
| 前払費用          | 83            | 前受金            | 980           |
| 繰延税金資産        | 131           | 預り金            | 47            |
| 信託受益権         | 208           | 賞与引当金          | 205           |
| 関係会社短期貸付金     | 728           | 役員賞与引当金        | 80            |
| その他の貸倒引当金     | 100           | 資産除去債務         | 2             |
|               | △12           | その他            | 0             |
| <b>固定資産</b>   | <b>19,205</b> | <b>固定負債</b>    | <b>236</b>    |
| 有形固定資産        | 18,130        | 長期未払金          | 70            |
| 貸与資産          | 9,944         | 負債のれん          | 37            |
| 建物            | 1,216         | 資産除去債務         | 51            |
| 構築物           | 234           | その他            | 77            |
| 機械及び装置        | 17            |                |               |
| 車両運搬具         | 39            | <b>負債合計</b>    | <b>7,050</b>  |
| 工具、器具及び備品     | 47            | <b>純資産</b>     | <b>の 部</b>    |
| 土地            | 6,600         | <b>株主資本</b>    | <b>28,820</b> |
| 建設仮勘定         | 30            | 資本金            | 2,855         |
| <b>無形固定資産</b> | <b>99</b>     | 資本剰余金          | 4,586         |
| 借地権           | 27            | 資本準備金          | 4,586         |
| 電話加入権         | 16            | その他資本剰余金       | 0             |
| ソフトウェア        | 54            | <b>利益剰余金</b>   | <b>22,219</b> |
| 投資その他の資産      | 975           | 利益準備金          | 713           |
| 長期預金          | 100           | その他利益剰余金       | 21,505        |
| 投資有価証券        | 167           | 別途積立金          | 19,100        |
| 関係会社株         | 211           | 繰越利益剰余金        | 2,405         |
| 出資株式          | 1             | <b>自己株式</b>    | <b>△841</b>   |
| 破産更生債権等       | 17            | 評価・換算差額等       | 6             |
| 長期前払費用        | 0             | その他有価証券評価差額金   | 6             |
| 繰延税金資産        | 130           | <b>純資産合計</b>   | <b>28,826</b> |
| 敷金及び保証金       | 359           | <b>負債純資産合計</b> | <b>35,877</b> |
| その他の貸倒引当金     | 4             |                |               |
|               | △16           |                |               |
| <b>資産合計</b>   | <b>35,877</b> |                |               |

# 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額   | 金 額    |
|-------------------------|-------|--------|
| 売 上 高                   |       | 24,803 |
| 売 上 原 価                 |       | 15,131 |
| 売 上 総 利 益               |       | 9,672  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 5,728  |
| 営 業 業 外 収 入             |       | 3,944  |
| 受 取 利 息                 | 3     |        |
| 受 取 配 当 金               | 1     |        |
| 受 取 割 引 料               | 8     |        |
| 受 取 賃 貸 料               | 52    |        |
| 譲 受 関 連 収 益             | 13    |        |
| 負 の の れ ん 償 却 額         | 21    |        |
| 雑 収 入                   | 26    | 126    |
| 営 業 外 費 用               |       |        |
| 雑 損 失                   | 1     | 1      |
| 経 常 利 益                 |       | 4,069  |
| 特 別 利 益                 |       |        |
| 特 定 資 産 売 却 益           | 20    | 20     |
| 特 別 損 失                 |       |        |
| 特 定 資 産 処 分 損           | 27    |        |
| 会 員 権 売 却 損             | 7     |        |
| 減 損 損 失                 | 96    | 131    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |       | 3,958  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,945 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △79   | 1,866  |
| 当 期 純 利 益               |       | 2,092  |

# 株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

|          |        |
|----------|--------|
| 株主資本     |        |
| 資本金      |        |
| 当期首残高    | 2,855  |
| 当期変動額    | —      |
| 当期変動額合計  | —      |
| 当期末残高    | 2,855  |
| 資本剰余金    |        |
| 準備金      |        |
| 当期首残高    | 4,586  |
| 当期変動額    | —      |
| 当期変動額合計  | —      |
| 当期末残高    | 4,586  |
| その他資本剰余金 |        |
| 当期首残高    | 0      |
| 当期変動額    | —      |
| 当期変動額合計  | —      |
| 当期末残高    | 0      |
| 資本剰余金合計  |        |
| 当期首残高    | 4,586  |
| 当期変動額    | —      |
| 当期変動額合計  | —      |
| 当期末残高    | 4,586  |
| 利益剰余金    |        |
| 準備金      |        |
| 当期首残高    | 713    |
| 当期変動額    | —      |
| 当期変動額合計  | —      |
| 当期末残高    | 713    |
| その他利益剰余金 |        |
| 別途積立金    |        |
| 当期首残高    | 19,100 |
| 当期変動額    | —      |
| 当期変動額合計  | —      |
| 当期末残高    | 19,100 |
| 繰越利益剰余金  |        |
| 当期首残高    | 617    |
| 当期変動額    | —      |
| 剰余金の配当   | △304   |
| 当期純利益    | 2,092  |
| 当期変動額合計  | 1,788  |
| 当期末残高    | 2,405  |

(単位：百万円)

|                     |               |
|---------------------|---------------|
| 利益剰余金合計             |               |
| 当期首残高               | 20,431        |
| 当期変動額               |               |
| 剰余金の配当              | △304          |
| 当期純利益               | 2,092         |
| 当期変動額合計             | 1,788         |
| 当期末残高               | <u>22,219</u> |
| 自己株式                |               |
| 当期首残高               | △698          |
| 当期変動額               |               |
| 自己株式の取得             | △143          |
| 当期変動額合計             | △143          |
| 当期末残高               | <u>△841</u>   |
| 株主資本合計              |               |
| 当期首残高               | 27,175        |
| 当期変動額               |               |
| 剰余金の配当              | △304          |
| 当期純利益               | 2,092         |
| 自己株式の取得             | △143          |
| 当期変動額合計             | 1,645         |
| 当期末残高               | <u>28,820</u> |
| 評価・換算差額等            |               |
| その他有価証券評価差額金        |               |
| 当期首残高               | 5             |
| 当期変動額               |               |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 0             |
| 当期変動額合計             | 0             |
| 当期末残高               | <u>6</u>      |
| 評価・換算差額等合計          |               |
| 当期首残高               | 5             |
| 当期変動額               |               |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 0             |
| 当期変動額合計             | 0             |
| 当期末残高               | <u>6</u>      |
| 純資産合計               |               |
| 当期首残高               | 27,180        |
| 当期変動額               |               |
| 剰余金の配当              | △304          |
| 当期純利益               | 2,092         |
| 自己株式の取得             | △143          |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 0             |
| 当期変動額合計             | 1,645         |
| 当期末残高               | <u>28,826</u> |

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

該当事項はありません。

### 2. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

ロ. 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

ハ. その他有価証券

・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの 移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 商品・製品・仕掛品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ロ. 原材料・貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び貸与資産のうち貸与ハウスについては、定額法により償却しております。

なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。

|      |        |
|------|--------|
| 貸与資産 | 5～7年   |
| 建物   | 15～38年 |

##### ② 無形固定資産及び長期前払費用（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

##### ③ 少額減価償却資産（リース資産を除く）

取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

##### ④ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき費用を見積り計上しております。

#### ③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

#### ④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、発生した期に一括して費用として処理しております。

数理計算上の差異は、発生した期に一括して費用として処理しております。

ただし、当事業年度末においては、年金資産の額が退職給付債務の額を超えるため、前払年金費用を流動資産の「前払費用」に含めて表示しております。

(追加情報)

平成23年4月1日付で適格退職年金制度につきまして、確定給付企業年金制度へ移行しております。

これに基づき、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)を適用しております。

なお、この移行による影響額は軽微であります。

### (4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

#### ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

#### ② その他の工事

工事完成基準

### (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### ① 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

#### ② のれん及び負ののれんの償却に関する事項

負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。



### 3. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 21,815百万円

(2) 偶発債務

次の関係会社について、金融機関との一括支払信託契約に対し債務保証を行っております。

株式会社建販 350百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 6百万円

② 短期金銭債務 155百万円

(4) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形 245百万円

### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高 65百万円

② 仕入高 1,747百万円

③ 営業取引以外の取引高 10百万円

### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|---------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式(注) | 1,124千株     | 130千株      | 一千株        | 1,254千株    |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加130千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加130千株、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

## 7. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

|                 |               |
|-----------------|---------------|
| 繰延税金資産（流動）      |               |
| 賞与引当金           | 77百万円         |
| 未払事業税           | 113百万円        |
| 未払社会保険料         | 12百万円         |
| その他             | 4百万円          |
| 計               | <u>208百万円</u> |
| 繰延税金資産（固定）      |               |
| 未払役員退職慰労金       | 24百万円         |
| 有価証券評価損（投資有価証券） | 56百万円         |
| 会員権評価損          | 0百万円          |
| 未払修繕費           | 3百万円          |
| 資産除去債務          | 18百万円         |
| 減損損失            | 34百万円         |
| その他             | 7百万円          |
| 計               | <u>144百万円</u> |
| 繰延税金負債（固定）      |               |
| その他有価証券評価差額     | △3百万円         |
| 資産除去費用          | △6百万円         |
| 退職給付引当金         | △3百万円         |
| 計               | <u>△13百万円</u> |
| 繰延税金資産の純額       | <u>338百万円</u> |

### (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.4%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は32百万円減少し、法人税等調整額が33百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円、それぞれ増加しております。

## 8. リースにより使用する固定資産に関する注記

重要性が乏しく、契約一件当たりの金額が少額なため、記載を省略しております。

## 9. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

### (1) 当該資産除去債務の概要

主に営業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

### (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

該当する資産の耐用年数を使用見込期間と見積り、割引率は1.395%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

### (3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

|                 |       |
|-----------------|-------|
| 期首残高            | 54百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 0百万円  |
| 時の経過による調整額      | 0百万円  |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △1百万円 |
| その他増減額（△は減少）    | —百万円  |
| 期末残高            | 53百万円 |

## 10. 減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 用途   | 種類    | 場所      |
|------|-------|---------|
| 遊休資産 | 土地    | 北海道伊達市  |
| 遊休資産 | 土地    | 北海道長万部町 |
| 遊休資産 | 電話加入権 | 北海道他    |

当社は、事業用資産については、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として各ブロックを基本単位にグルーピングを行っており、遊休資産及び賃貸等不動産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（96百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、土地91百万円、電話加入権4百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額の算定方法は、財産評価基準書により評価しております。

## 11. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

| 種 類  | 会社等の名称<br>又は氏名                                            | 資本金又は<br>出資金<br>(百万円) | 事 業<br>内 又<br>は 職 業                                           | 議 決 権 等<br>の 所 有<br>(被 所 有)<br>割 合 (%) | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係                                               | 取 引 の 内 容               | 取 引 金 額<br>(百万円) | 科 目       | 期 末 残 高<br>(百万円) |
|------|-----------------------------------------------------------|-----------------------|---------------------------------------------------------------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|-------------------------|------------------|-----------|------------------|
| 子会社  | 株 式 会 社<br>建 販                                            | 120                   | ユニットハ<br>ウスに付<br>帯する<br>事務用<br>機器・備<br>品の<br>販売・レ<br>ンタル<br>等 | 所有<br>直接100.0                          | ユニットハ<br>ウスに付<br>帯する<br>事務用<br>機器・備<br>品の<br>販 売<br>レ ン タ<br>ル 仕 入 | ユニットハウスの販売・レンタル         | 50               | 売掛金       | 3                |
|      |                                                           |                       |                                                               |                                        |                                                                    | 事務用機器・備品、電気製品の販売・レンタル仕入 | 1,726            | 買掛金       | 153              |
|      |                                                           |                       |                                                               |                                        |                                                                    | —                       | —                | 前受金       | 2                |
|      |                                                           |                       |                                                               |                                        |                                                                    | システム利用料の受取              | 9                | —         | —                |
|      |                                                           |                       |                                                               |                                        |                                                                    | 事務受託手数料の受取              | 1                | —         | —                |
|      |                                                           |                       |                                                               |                                        |                                                                    | 債務保証(注)3.               | 350              | —         | —                |
| 子会社  | NAGAWA DO BRASIL INDÚSTRIA DE CONSTRUÇÕES MODULARES LTDA. | 82                    | 仮設ユニットハウスの生産・販売・賃貸および仮設ユニットハウス原材料の輸出入業務                       | 所有<br>直接 99.9                          | 役員の兼任                                                              | 運転資金の貸付                 | 50               | 関係会社短期貸付金 | 100              |
| 関連会社 | 株 式 会 社<br>ホ ク イ                                          | 19                    | 運送取扱業及び石油製品の販売・設備工事等                                          | 所有<br>直接 47.4                          | 燃料の購入<br>役員の兼任                                                     | 敷鉄板等のレンタル               | 14               | 受取手形      | 0                |
|      |                                                           |                       |                                                               |                                        |                                                                    | ガソリン・軽油等の購入             | 20               | 買掛金       | 1                |

(注) 1. 「取引金額」には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

いずれの取引も、当社と関連を有しない他社との取引と同様の条件によっております。

3. 三菱UFJ信託銀行株式会社との一括支払信託契約に関する連帯債務保証であります。

## 12. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,908円73銭

(2) 1株当たり当期純利益金額

137円84銭

## 13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成24年 5月25日

株式会社ナガワ  
取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 青木 俊人 ㊤  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 藤原 明 ㊤

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ナガワの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナガワ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成24年 5月25日

株式会社ナガワ  
取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 青木 俊人 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 藤原 明 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ナガワの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役の監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する為の体制その他株式会社の業務の適正を確保する為に必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保する為の体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び、取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月30日

株式会社ナガワ 監査役会

常勤監査役 鈴木 一 美 ㊟

社外監査役 鳥海 隆 雄 ㊟

社外監査役 矢崎 豊 国 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して第48期の期末配当は以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金25円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は377,564,500円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成24年6月20日といたしたいと存じます。

### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目とその金額

別途積立金 900,000,000円

減少する剰余金の項目とその金額

繰越利益剰余金 900,000,000円

## 第2号議案 定款の一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社の事業の多様化に対応するため、事業の目的事項を追加するものであります。

### 2. 変更の内容

(下線は変更部分であります。)

| 現 行 定 款                          | 改 正 案                                  |
|----------------------------------|----------------------------------------|
| (目的)<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 | (目的)<br>第2条 (現行どおり)                    |
| 1～3 (条文省略)<br>(新 設)              | 1～3 (現行どおり)<br><u>4. 建設機械・自動車等整備事業</u> |
| <u>4～38</u> (条文省略)               | <u>5～39</u> (現行どおり)                    |

### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                             | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | ※<br>ただとしお<br>多田俊雄<br>(昭和31年7月9日生)         | 昭和50年4月 伊達市農業共同組合入社<br>昭和62年7月 当社入社<br>平成15年4月 総務部総務課課長<br>平成21年6月 総務部次長<br>平成24年4月 監査室部長（現任）                                                         | 3,000株     |
| 2     | とりうみたかお<br>鳥海隆雄<br>(昭和27年10月11日生)          | 昭和52年9月 ティエステック株式会社入社<br>昭和58年10月 朝日監査法人入社（非常勤職員）<br>昭和62年4月 公認会計士 税理士鳥海公認会計士事務所代表（現任）<br>平成15年6月 当社監査役就任（現任）                                         | —          |
| 3     | ※<br>もと はし のぶ たか<br>本橋信隆<br>(昭和23年12月16日生) | 昭和46年6月 監査法人池田昇一事務所（現新日本有限責任監査法人）入所<br>昭和48年3月 公認会計士登録<br>平成20年6月 新日本監査法人（現新日本有限責任監査法人）退所<br>平成20年7月 公認会計士本橋信隆事務所代表（現任）<br>平成24年3月 マブチモーター株式会社監査役（現任） | —          |

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 鳥海隆雄氏及び本橋信隆氏は、社外監査役候補者であります。なお当社は社外監査役候補者のうち、鳥海隆雄氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。また本橋信隆氏も大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 鳥海隆雄氏は、当社の監査役に就任後9年が経過しております。
5. 社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての独立性について

(1) 選任理由

鳥海隆雄氏及び本橋信隆氏は、長年にわたる公認会計士としての活動に基づく高度な専門知識と豊富な経験を有しており社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

(2) 社外監査役としての独立性

鳥海隆雄氏及び現開設事務所と当社において、取引関係が一切ないことから、意思決定に対して影響を与え得る取引関係は無いと判断しております。以上から、同氏は、当社経営陣からの独立性を有していると判断しております。

本橋信隆氏は過去において当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人に所属（新日本監査法人当時）していましたが、同氏が当社の会計監査業務その他の当社との取引に係る業務に一切関与したことがないこと、すでに同監査法人を4年前に退所し、以降同監査法人とは利害関係がないこと、加えて、同監査法人と関わりなく当社の意思において同氏を監査役候補として招聘していることから、経営に対する独立性に問題はなく、一般株主との利益相反を生じるおそれはないものと判断しております。また、本橋信隆氏はマブチモーター株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社はマブチモーター株式会社との間には特別の関係はありません。

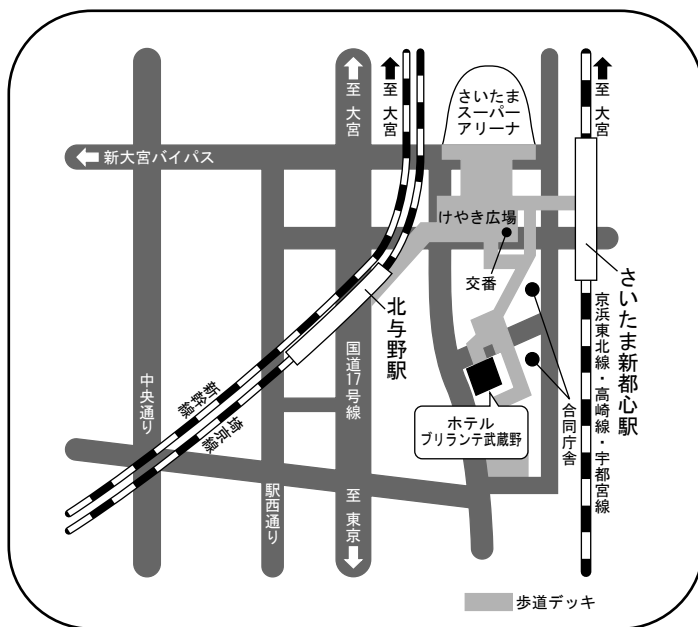
#### 第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役11名及び監査役3名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額80,000,000円（取締役分75,200,000円、監査役分4,800,000円）を支給することといたしたいと存じます。その按分等につきましては、取締役分については取締役会に、監査役分につきましては、監査役の協議にご一任いただきたいと存じます。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地2  
ホテルプリランテ武蔵野 2階 エメラルドC  
TEL 048(601)5555



最寄駅 JRさいたま新都心駅 (駅より徒歩5分)